

平成 25 年度「みえの現場・すこいやんかトーク」について

1 目的

現場を重視し、地域の力を伸ばす県政を展開していくため、知事が現場に足を運び、地域で頑張っている現場の皆さんとの対話の場を設け、各地域の実情を把握し、課題認識を高めます。

また、県政の取組の成果が県民の皆さんに届いているかを直接把握するとともに、今後の政策や事業につながるよう、地域の活動等を実施している現場の県民の皆さんからご意見をいただきます。

2 事業内容

(1) 市町編 市町ごとにテーマを選定し、29市町で開催

政策分野ごとに設定した16の「幸福実感指標」に関して、現場で実際に活動する県民の皆さんに成果が届いているかについて把握し、より多くの県民の皆さんに成果を実感してもらうための課題について、知事と現場の皆さんとで意見交換を行います。

(2) テーマ編 テーマを県で選定し、テーマに関連する分野で開催

県が注力していくテーマについて、関連する分野で活動をしている団体等から意見を聞き、政策提案や次年度の新規事業への反映を検討します。

【テーマ（案）】

- 1、東日本大震災の支援について
- 2、若者支援（雇用・就労・地域づくり）について
- 3、障がい者の雇用について
- 4、子育て支援について
- 5、大学生編
- 6、医療編（産科・小児科・女性医師・看護師・NPO団体等）

3 実施方法

(1) 市町編

対談団体の選定は、平成24年度と同様に地域防災総合事務所・地域活性化局へ協力依頼をします。

実施方法、当日の進行等は、平成24年度と同様です。

（1回8名程度、1時間）

開催時期については、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の市町長1対1対談の日程に合わせて、主に6～10月に集中して調整します。

(2) テーマ編

対談団体の選定は、市町、部局等からテーマに関連する活動を実施している団体等を推薦いただきます。テーマに関連する複数の団体等に集まっただき、論点を絞って意見を聞き、話し合っただきます。

テーマによりますが、関係する分野を学ぶ大学生など、幅広い年代層が参加できるようにします。

開催時期につきましては、主に10月～3月に開催します。

4 意見・提案の活用

「みえの現場・すこいやんかトーク」で出された意見・提案は、

- ① 概要を取りまとめ、ホームページに掲載します。(概ね1週間以内)
- ② 知事が対談した内容を部局と共有し、対応方針を整理し、部局へフィードバックして対応状況を取りまとめます。
- ③ およそ、四半期ごとに、事業の進捗状況を知事に報告します。

上記の取組を通して、トークの内容を経営方針、次年度の予算、施策に反映していきます。

5 今後のスケジュール

○市町編【確定済】

- ・ 5月25日(土) 11:00～12:00 【紀宝町】
対談団体 「紀宝町自主防災組織連絡協議会」
- ・ 6月 8日(土) 15:00～16:00 【菰野町】
対談団体 「いいね!大羽根地域まごころサポート」
- ・ 6月 8日(土) 16:45～17:45 【四日市市】
対談団体 「UDほっとねっと四日市」
- ・ 6月21日(金) 17:15～18:15 【鳥羽市】
対談団体 「くざき鯉研究会・おべん」
- ・ 6月22日(土) 10:30～11:30 【伊勢市】
対談団体 「外宮参道発展会」

【現在調整中】

- ・ 6月 9日(日) 午前中 ～15:00まで 【桑名管内】

○テーマ編

【確定済】

- ・ 6月18日(火) 開催時間未定
三重大学医学部「学生国際協力団体Hearts Tree」

●H23～24 みえの現場・すこいんかトーク開催実績（市町別／H24テーマ別）

上段：H23実施市町 下段：H24実施市町

県	市町名	開催日	対話先	
桑名	東員町	H24.5.31(木)	とういんボランティア市民活動センター	
	いなべ市	H24.6.28(木)	子育て関係のグループの皆さん	
	桑名市	H24.3.4(日) H25.3.3(日)	千羽鶴、マダム寿々、MITラボ NPO法人はあぶ工房together	
	木曾岬町	H24.2.22(水) H24.10.24(水)	ごだーげさん 木曾岬さくら舞	
四日市	川越町	H24.8.30(木)	高松地区社会福祉協議会	
	朝日町	H24.2.20(月) H24.11.1(木)	八王子祭振興会 埋縄まちづくり協議会	
	四日市市	H24.3.10(土) H25.1.20(日) H25.1.20(日)	みえ防災コーディネーター三泗ブロック NPO法人ハートピア三重 【テーマ編】東日本大震災の支援に取り組む皆さん	
	菰野町	H24.11.24(土)	田光資源と環境を守る会	
鈴鹿	鈴鹿市	H24.10.21(日)	NPO法人 こどもサポート鈴鹿、みささぎの郷里山づくりの会	
	亀山市	H24.2.2(木) H24.10.21(日)	ぽっかぽかの会、夢想会夢想工房 小山新田環境保全営農組合（三重大学農業サークル「農らく」）	
津	津市	H24.2.9(木) H24.8.20(月) H25.2.16(土) H25.3.22(金) H25.3.24(日)	津市自治会連合会香良洲支部 【テーマ編】若者就労支援に取り組む皆さん 津市ユニバーサルデザイン連絡協議会 【テーマ編】「生命のメッセージ展inみえ」実行委員会 【テーマ編】医師、研修医の皆さん	
		伊賀市	H23.11.25(金) H24.7.15(日)	いが移動送迎連絡会 菜種油を使った商品開発や販売に取り組んでいる皆さん
		名張市	H23.10.11(火) H24.10.20(土)	名張市地域づくり協議会 とれたて名張交流館運営協議会
		松阪	松阪市	H23.11.20(日) H25.3.2(土)
明和町	H23.11.27(日) H24.11.18(日)		地域づくり団体（5団体） 明和町特産品振興連絡協議会	
多気町	H23.11.27(日) H24.11.18(日)		地域づくり団体（4団体） 車川山里ファン倶楽部	
大台町	H23.11.27(日) H24.6.22(金)		地域づくり団体（2団体） 神瀬の未来を語る会	
伊勢	伊勢市	H23.8.6(土) H24.11.18(日)	厚生地区まちづくりの会 【テーマ編】地域づくり、町おこしに取り組む学生の皆さん	
	鳥羽市	H23.8.6(土) H24.5.6(日)	防災ボランティアほっと他1団体 【テーマ編】神島の離島で暮らす皆さん	
	志摩市	H24.6.9(土)	志摩いそぶえ会	
	玉城町	H23.8.6(土) H25.2.16(土)	擬革紙の会（美し国PG） 玉城町オンデマンドバス「元気バス」の関係者の皆さん	
	度会町	H24.6.9(土)	伊勢乃国 鏡太鼓	
	大紀町	H24.9.6(木)	ISOMON6の皆さん	
	南伊勢町	H24.6.9(土)	いずみ楽農会	
尾鷲	紀北町	H24.3.18(日) H25.1.26(土)	古道魚まち歩観会 楽しもう会の皆さん	
	尾鷲市	H24.7.7(土)	ビジョン早田実行委員会	
熊野	熊野市	H24.3.17(土) H25.1.26(土)	育生まちづくり協議会他4団体 商店街で地域活性化に取り組む皆さん	
	御浜町	H24.7.24(火)	三重南紀温習部会の皆さん	
	紀宝町	H24.7.24(火)	社会福祉協議会「アプローチの店」の皆さん	

平成23年度実施箇所数 市町別：17回

平成24年度実施箇所数（H25.3.31現在） 市町別27回、テーマ別6回 計：33回

●H23 みえの現場・すこいんかトーク開催一覧（大学編）

	開催日	対話先
1	平成23年8月10日（水）	皇學館大学
2	平成23年9月30日（金）	三重県立看護大学
3	平成23年10月5日（水）	鈴鹿国際大学
4	平成23年11月2日（水）	高田短期大学
5	平成23年11月19日（土）	近畿大学工業高等専門学校
6	平成23年11月26日（土）	鈴鹿医療科学大学
7	平成23年12月7日（水）	四日市大学、四日市看護医療大学
8	平成23年12月8日（木）	三重大学

●H24 みえの現場・すこいんかトーク開催一覧（テーマ編）【再掲】

	開催日	対話先
1	平成24年5月6日（日）	神島の離島で暮らす皆さん
2	平成24年8月20日（月）	若者就労支援に取り組む皆さん
3	平成24年11月18日（日）	地域づくり、町おこしに取り組む学生の皆さん （全国まちづくりカレッジ）
4	平成25年1月20日（日）	東日本大震災の支援に取り組む皆さん
5	平成25年3月22日（金）	「生命のメッセージ展inみえ」実行委員会の皆さん
6	平成25年3月24日（日）	NPO法人MMC卒後臨床研修センター（指導医と研修医）の皆さん

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
1	5月6日(日) 10:00~ 11:00 鳥羽市 12名 (町内会、老人会、鳥羽磯部漁協、神島診療所、介護予防施設、旅館業や観光サービスに携わって、神島の活性化のために地域おこしに取り組んでいる皆さん)	(テーマ別編) 離島で暮らす人たち 災害、津波の際に子どもたちやお年寄りが避難できる拠点をより高い場所に確保してほしい。	「潮騒」をもっと活かした観光策を展開してほしい。(映画6作目の誘致、モニュメントの製作、監的哨の修繕など)	・市でもいろいろ確保いただき、県でも国から半分もらうんですが、予算化しないといけないので、6月の議会で県の分の予算もちゃんと上げています。完成したら、オープニングでは、大物と呼んで、がーんとやれたらなど。 ・潮騒を生かしたPRをしていくことは必要ですね。	・国土交通省の離島体験滞在交流促進事業費補助について、鳥羽市に対し6月に交付決定済みであり、今年度、潮騒公園整備及び監的哨の補修を行う。事業は、集客交流を目的としているため、完成後は鳥羽市と連携しながら観光・国際局と南部地域活性化局で支援していく予定。 ・平成25年度の日本フィルムコミッション(JFC)総会を伊勢市(賓日館)に誘致した。これをきっかけに、ロケ地を活かした観光施策を展開していく。 ・トップセールスにより平成25年6月2日に開催される監的哨のリニューアルオープニングイベントに、二度目の映画化で初江を演じた女優の吉永小百合さんを招聘。	地域連携部 雇用経済部 観光・国際局		平成24年度6月補正計上済み。 平成25年度当初予算に、フィルムコミッション事業を計上
			離島振興法改正に伴い、文部科学省や環境省のソフト事業の離島関係メニューにも適用できるよう国へ働きかけをしてほしい。	・もっとソフト事業対応を含めて広げるべきというご意見は、現状も調べて、国に政策提言する機会も多いので、話をしていきたい。	・春秋の「国への提言・提案」などの場を通して、「離島活性化交付金」を地域の実情に応じて幅広く活用できる、自由度の高い交付金とするよう要望してきた。ソフト事業を対象とするメニューも創設される見込み。 今後は、地元や市が、具体的に魅力的な事業を企画提案していく必要がある。	地域連携部	国が「離島活性化交付金」を25年度予算計上予定	
			津波などの災害時に国や近隣県などと広域連携による対応ができるようにしてほしい。	・鳥羽の海上保安部第4管区との連携や愛知県との連携など、具体的に決めて、そういう情報を住民の皆さんにも知ってもらうことは大切なことなので、県を超えての連携をしながら、地元の市と一緒にやっていきたい。	・全国知事会や中部、近畿ブロックの枠組みで相互応援協定を締結しており、大規模災害発生時は、それら協定に基づき、職員派遣等応援をいただける体制を整備している。	防災対策部		
				・鳥羽市の神島では、避難所になっている神島小学校及び神島中学校が海拔10m地点に位置している。南海トラフの津波予測の最高位が海拔10mを超えるため、津波の際にはこれらの学校よりもさらに高台に避難する必要がある。 ・今年度、鳥羽市では、学校の裏山の高い場所に避難場所を整備するとともに避難路も整備した。また、児童生徒用の備蓄倉庫について、校舎の建替え時に設置する方向で検討していると伺っている。 ・県教育委員会としては、いざというとき迅速に避難できるような防災意識の向上を図るため、各学校に防災のリーダーを一人ずつ養成することとしている。2年間で合計4日間の研修を受けてもらうこととしており、第1回を平成24年9月(3会場)と12月(1会場)に、第2回を平成25年1月(4会場)に開催した。 ・また、平成24年8月20日から23日にかけて、中学生を対象に「子ども防災サミットinみえ」を鳥羽市および志摩市で開催し、生徒の防災意識の向上に努めた。23日に志摩市阿児アリーナで開催したサミット本番では、鳥羽市内の中学校の生徒会代表が、神島中学校をきむ6中学校の学校防災の取組について発表した。	教育委員会			
				・県では、こういう避難路を整備したいので、お金がこれだけいるんですけどということを市から要望してもらったら、半分出すという予算を準備します。 ・子どもたちの学校における防災については、機構改革で、防災専門にやる課長級をつけて、現在、各市町や学校にいろいろ聞いて、安全な学校防災対策をしっかりとやってもらうような取組を始めています。	・地域減災対策推進事業(地域減災力強化推進補助金)により、津波避難タワーの建設や避難場所等の津波避難施設や津波避難路の整備など、市町の津波避難に関する取組を支援している。 ・津波から迅速かつ安全に逃げるためには、ハード整備による対策だけではなく、住民の防災意識を高め、行動につなげる取組も必要である。このため、地域における津波避難計画の作成や、避難訓練の実施などのソフト事業についても、人的支援も含め市町を支援している。	防災対策部		
	ケーブル切断のためインターネットがつかない状態であるため危機管理の面からも早期の復旧をお願いしたい。	・インターネットについては、事業者によっていただくことはもちろんだが、危機管理という部分で、情報提供をどうやっていくのかということなどトータルで県と事業者が一緒になって考えていかなければならない。	・事業者である株式会社アイティービーによって、笠志島-神島間に無線を用いて9月末にインターネットを暫定復旧させた。(鳥羽市行政チャンネル及び多チャンネルは未復旧) 鳥羽市議会にてアイティービー出席の説明会が開催され、「ケーブルは会社の資産であるため、自らの責任で復旧すべき」との意見があった。	地域連携部				
	島の文化等を残していくのも大事なことで、学びながらついでにいくことが必要。	・「美し国おこし・三重」のパートナーグループに7月登録(座談会:6月実施、グループ名「かみのしま会」)。今後は、共に地域活性化に取り組む仲間づくりと、島の歴史・文化継承に必要な仕組みづくりを支援していく。	地域連携部					

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
2	5月31日(木) 19:40～ 20:40 東員町 9名 とういんボラン ティア市民 活動支援セン ター運営委員 会の皆さん	II-5 地域との 連携	介護予防の取組とともに、介護が必要となっ た人には、待機することなく施設に入 れるようにしてほしい。	・もっと長い取組も必要。介護が必要でな いようにしていく取組も、介護が必要な人 が入所しやすいようにすることも両輪でや る必要がある。	・介護予防事業は、市町が実施主体となり取り 組まれているものであり、県は市町における より効果的な介護予防事業の実施に資する ため、研修等の支援を行っている。 平成25年度は、これまでの取組に加えて、 市町の介護予防事業の調査、分析、評価等 を行う新規事業を行う予定である。 ・特別養護老人ホームの入所待機者の解消 については、平成24年度から3年間でまず は介護度が重度で在宅生活をしている入所 待機者の解消を目標として施設整備を進め ている。	健康福祉部		平成25年度当初予 算計上
			以前に県でも各市町にまつわる民話を集 めた冊子などを作成していたので、このよ うな県内の各地域に伝わる民話などを情 報発信する「民話フェスティバル」のよ うなものを開催していただき、ふるさ とを大切に思う思いを形にしてほしい。	・地域に伝わる話は、是非伝承していかな ければならない。 ・民話サミット、フェスティバル、いいで すね。	【企画課より文化振興課へ現況を聞き取り】 ・平成13年度に「みえ歴史街道構想 地域に 伝わる民話・伝説」継承活用事業にて、「 ふるさとの届け物 伝えたい三重のおはな し」を作成し、各市町や市町図書館へ配 布。(事業費：17,995,320円 作成数：300 セット) ・県立図書館では、地域資料として取り扱 っており、貸し出しをしていない。 【企画課より美し国おこし・三重へ現況を 聞き取り】 ・平成24年度「美し国おこし・三重」テ ーマプロジェクトの企画提案事業の一つ に、「地域の誇り・地域の夢」物語おこし プロジェクトがあり、菰野民話語りの会 が、菰野町の民話を核にした「東海民話 フォーラム」を開催。 ・テーマに基づき全県的に取り組む美し 国おこしで、11月に講演会を開催。	環境生活部	・平成13年度に作成し各市町等へ配布した 「ふるさとの届け物 伝えたい三重のおは なし」については、平成20年度に三重の文 化HPに掲載、公開している。 ・平成24年度には、中京テレビのHPの朗 読シアターで、お話をしたいとの申し出 があり、活用していただいている。 ・「ふるさとの届け物 伝えたい三重のお はなし」が地域において活用されるよう 働きかけていきたい。	・企画課より既存のイベントなどと 関連づけて対応できないか、環境生活部 へ検討を依頼したが、該当するイベント等 がない。 ・「美し国おこし・三重」の平成25年 に実施する県民力拡大プロジェクト のイベントとの連携など、引き続き関係 部局と検討したい。
3	6月9日(土) 9:30～ 10:30 南伊勢町 12 名 いづみ楽農会 の皆さん	I-5 環境を守る 持続可能な社会	戦前、炭を使っていたときは、山の状態 がよく、その結果海もきれいだったが、 自然が消滅して50年経った。炭焼きの活 動を通じて、次の世代に美しい山や海を 残していきたい。	・三重県でも昨年台風による被害があり、 まだ山が災害復旧できていないところ があり、その結果、濁水が出たりと、本 当に山と海がつながっていて、今やら なければいけないという状況になってい るので、行政としても一生懸命やります。	美しい森林や海を次の世代に引き継いで いくためには、「森は海の恋人」というよ うに森林と海はつながりが深く、多く の県民の皆さんが森林づくりにかかわ り、森林を適正に管理することが重要。 このようなことから、漁民の森林づく り、企業の森林づくり等の「県民参画 の森林づくり」への取組を進めている。	農林水産部		平成24年度に引き 続き平成25年度も 継続して事業実施
			農業をしたくて新規従事者となるため ここに来たが、農業を守っていく上で、 獣害は深刻な問題である。	・「獣害に強い集落」づくりに加え、 捕獲頭数の制限緩和や大量捕獲シ ステムの導入など地域の実情に即した 捕獲力の強化に、市町や集落、猟友会 等と連携して取り組んでいる。		農林水産部		経営方針に記載。 平成24年度に引き 続き平成25年度も 継続して事業実施

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
4	6月9日(土) 11:30~ 12:50 志摩市 7名 志摩いそぶえ 会の皆さん	II-5 地域との 連携 III-4 世界に開 かれた三 重	英虞湾を利用して、若い人が働いていけるような産業をつくってほしい。					
			農政局がやっている「食の世界遺産」を是非三重県も取得してほしい。	・食の世界遺産は、農水省から三重県も声をかけてもらい、参加している。その中でどういようなものを入れていくかというのを、今農水省と一緒にやっている。	・本県は、平成23年12月に「日本食文化の世界無形遺産登録」の賛同団体に登録した。 ・さらに、日本食文化を保存、継承するために、日本食文化の維持継承のための施策実施(食育)、三重県産食材を使った和食等の維持拡大のための情報発信(地産地消)、三重県内外に三重県の優れた産品とそれらを活用した和食等の維持拡大のための情報発信(三重ブランド)に取り組んでいる。	農林水産部		
			東京や海外に向けて情報発信していく中で、地道なつながりを深め、一時のブームで終わらない、持続的なPRの仕方を考えてほしい。	・国内外に三重県の魅力が発信されている感じている人が少ないことが課題。 ・来年の遷宮や再来年の熊野古道の世界遺産10周年がチャンスなので、県内にどれだけたくさん来てもらえるかが課題。今年度後半に、地域や食べ物にまつわるストーリーやお話を同時に発信するなどの仕掛けをしっかりとやっていきたい。ちょっとした情報だけでなく、深いうちくがないとなかなかみんなやっこない。 ・情報の出し方も不特定多数に情報をばらまくのではなくコアなファンになってもらえるよう、そういう人からロコミで広がっていくようにしていきたい。	・遷宮後を見据えて観光キャンペーンを実施する。本キャンペーンでは、遷宮を契機に三重県観光の本物の魅力を知ってもらい、コアな三重県ファンを増やすとともに、遷宮後も多くの観光客が訪れるよう持続的なPRにつなげていく。そのために、市町や観光関連事業者のみならず協賛会を設置するとともに、協議会の中に地域部会(県内5か所)を設置し、地域の皆さんとも一緒に取り組んでいる。 ・首都圏全体の面的な情報発信に向け、県内市町や関係団体、事業者等と連携を図りながら、25年夏に開成予定の首都圏営業拠点を買大活用していくとともに、営業拠点を核に、日本橋の三重ゆかりの企業や三重の情報発信等に協力いただく応援店舗等と連携するなどして、三重の魅力を発信していく。また、営業拠点において「食」や「観光」、「歴史」、「文化」などの魅力を講座の開催等を通じて発信していくことにより、コアな三重ファンの獲得、ネットワークの拡大につなげていく。	雇用経済部 観光・国際局	平成25年度当初予算に計上(三重県観光キャンペーン予算、戦略的営業活動展開推進事業ほか) 経営方針(緊急課題解決8、協創4、特に注力する取組)に記載	
			だんだん子どもの数が少なくなってきたので、県の婚活に力を入れて欲しい。漁師さんは独身が多いので、地元料理を並べたお見合い席のような「すごいやんか婚活」を実現してほしい。	・子どもを産むためには、そこに親世代が働く場を作ることが必要。 ・婚活は志摩だけ集めるのではなく広域でやったほうがいいですね。 ・女性の人が働いている率が高いところほど、子どもの出席率が高い。	・民間事業者等が実施する「婚活」事業に対して、2件後援を行った(みえ婚実行委員会主催の「ミエコン4合わせ(幸せ)プロジェクト」、松阪商工会議所(松コン実行委員会)主催の松コン2013)。 ・全国の「街コン」の手本となっている「宮コン」を仕掛けられた宮コン実行委員会委員長を招聘し、「『街コン』に学ぶ地域活性化」と題して、市町職員、県職員、商工会議所・商工会・観光協会職員などを対象にした研究会を開催した。 ・市町等が実施する婚活事業のより効果的な支援の検討を行うために、長崎県(2/21)および福井県(2/26)に先進地事例調査を実施しました。 ・南部地域活性化推進協議会の場で、南部地域の13市町に対して、南部地域活性化基金を活用して婚活に取り組んでもらうよう投げかけを行うとともに、地域支援課と連携して、市町などを対象とした婚活に関する勉強会を10/15 10/23 1/22に実施してきた。25年度は6市町の取組を支援する予定。(志摩市は実施予定なし)	地域連携部	(南部地域)婚活支援事業については25年度当初予算計上(志摩市は実施予定なし)	
	教育の一環として、郷土料理を学校教育の中で取り入れて欲しい。給食で県内一斉に郷土料理を食べる日を「すごいやんか給食」として設定してほしい。	(市長) ・三重県で1日すごいやんか給食の日をつくって、全県一斉に地域の郷土料理を給食を食べるというのはどうか。 (知事) ・メニューや中身は各地域に任せて。すごいやんか給食、それおもしろいな。	・各市町や県立学校の給食での郷土料理に関する取組の推進を「学校における食育推進連絡協議会」などを通じて依頼し、取組報告を受けている。 ・郷土料理の県下一斉取組は、料理に使用する食材の旬や、料理に適した季節などもあるため、それぞれの学校の実情に応じて実施したほうが効果的であると考え。 ・また、「みえ地物一番給食の日」を毎月第3日曜日の直前の木・金曜日を中心として設定し、給食食材における地場産物の活用について推進しており、その中で地場産物を生かした郷土料理事例の報告もある。 ・今後は、報告を受けた取組を「学校における食育推進連絡協議会」などで各市町や県立学校とともに共有し、さらなる推進を図る。	教育委員会				

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
5	6月9日(土) 14:10~ 15:10 度会町 16名 伊勢乃国 鏡 太鼓の皆さん	II-6 文化と学 び	現在は、子どもたちと一緒に活動を行っており、演奏先では、度会町のPRも行っているのですが、もっと自分たちが頑張っていることを地域の人たちにも分かかってもらいたい。 太鼓の修繕などには、費用がかかるため、会員の会費だけではなかなかまかないない部分もあるため、こういう活動を支える体制ができてほしい。 太鼓祭を実施する際には、多くの人手が必要となるため、サポートしていただける人を集める仕組みが必要。	・県知事として、いろんなところでこうやって頑張っているということを言わせてもらうお手伝いをさせてもらいたい。 ・継続していくためにはお金がかかるのはわかる。県も町も財政厳しいが、どうしていいかげいのか、町と良く話し合っていきたい。 ・人手を確保するための仕組みがあるということもわかるので、町と話し合っていきたい。	・「 県指定の無形民俗文化財 」であれば、修繕等について補助の対象となるが、未指定の場合は困難である。	教育委員会		
6	6月22日(金) 15:00~ 16:00 大台町 7名 神瀬の未来を 語る会の皆さん	II-5 地域との 連携	三重県の知名度を上げて、全国ブランドとしてPRしていく必要がある。		・県では、 毎年首都圏のメディアや消費者を対象にレストランフェア等を実施し 、三重ブランドを始めとする県産品や三重県をPRしている。本年度は、 新たに設置された三重県農業本部とともに 、PRを強化していく。	農林水産部		経営方針に記載。 平成24年度に引き続き平成25年度も継続して事業実施
			お茶農家も現状はなかなか厳しいので、1次、2次、3次産業をつなげていける展開をしていかなければならない。	・単に働くだけでなく、働きがいのある場所を創っていく必要がある。若い人の価値観もいろいろ変わってきているので、給料ではなく、自分が役に立っているという実感が必要。 ・若い人に地元に残ってもらえるようにしていかなければならない。	・地域資源を活用したビジネス化推進の一環として、全国のキーパーソンを 県内に招へいし 、地域資源活用商品等の「自利き」や、ブラッシュアップ、販路につなげる取組を進めている。大台町においては、 全国キーパーソンの本田氏やファッションデザイナーの生駒氏、アートディレクター他が、町内神瀬地区の茶農家(「ふっ茶お」関係者)や、町内で茶を使用したスイーツの商品化に取り組むグループと地域の魅力発信や商品化についてのアドバイスをを行うとともに、事業者の機運を高めることを目的に6月28日及び12月13日に講演を行った。 こうした商品化・販路開拓アドバイスの中から、 神瀬地区のお茶のペットボトルを首都圏のデザイナーと連携して商品化する取組が進められている。	雇用経済部		
			神瀬地区には、ずっと熊野古道が通っているが、荒れたままで修理しなければ通れないところもある。そのため観光客が通過していってしまうので、きちんと整備してほしい。(熊野古道の整備、見晴らしがよいところへの展望台(休憩場所)、トイレなどの整備)また、熊野古道のPRをもっとやってほしい。	・再来年の26年が熊野古道の世界遺産10周年で、これからいろいろPRをやっていく中で、せっかくなお客さんに来てもらっても、がっかりさせないように、今からしっかり考えて、町や市と一緒にやっていきたい。	・(公財)三重県農林水産支援センターでは、6次産業化を志向する農林水産業者等を対象に、商品開発支援や技術指導、マッチング機会の創出を行っている。また三重6次産業化サポートセンターとして6次産業化法に基づく総合化事業計画作成等の支援も行っている。	農林水産部		平成24年度に引き続き平成25年度も継続して事業実施。
			・平成26年の古道世界遺産登録10周年を前に、 記念事業について検討を進めている ところであり、併せて、伊勢から熊野への流れを創り出すため、「 熊野古道伊勢路霊場巡礼めぐり 」に取り組み、 神社仏閣の洗い出しや巡礼コースの設定 などを行っている。その前段として、平成24年6月発行の「おくまの」では、熊野古道伊勢路新巡礼所として、大台町内の3寺社を紹介。	地域連携部		10周年事業として伊勢路霊場巡礼モデルウォークを25年度当初予算計上		
				・大台町は、平成16年の世界遺産登録前後から地元の人たちが中心となって旧道(熊野古道)の調査及び整備に取り組みされており、今後とも 地域と連携しながら支援 していく。 【グレードアップ補助金活用状況】 ●ウォーキングコース設置(マップ等)(H19~21) ●「三瀬の渡し」及び渡しへのアクセス道の整備(H20) ●神瀬木造橋の復元・下橋休憩小屋の整備、道標・説明板の設置(H21~22) ●新たな「秋」の魅力づくり事業(H22~23) ・これまで地域で掘り起こしていただいた観光資源を、 三重県観光キャンペーン を通して 持続的なPR につながるよう、市町や地域の関係者の皆さんと一体となって取り組んでいる。	雇用経済部 観光・国際局		平成25年度当初予算に、三重県観光キャンペーン予算を計上	
				・世界遺産として登録されている熊野古道は、 市町が保全管理しており、県教育委員会においては市町の取組を支援している。 なお、神瀬地区の熊野古道については世界遺産として登録されていない。	教育委員会			

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
7	6月28日(木) 19:30～ 20:30	いなべ市 9名 子どもの育ちと子育てについて活動をおこなっている団体を代表する皆さん	食べ物を大切にすることは、命を大切に、おもいやりのある子に育つと思うので、県ももっと食育に力を入れていくべきである。	・3月に食育の計画をつくったが、食育月間に何もやっていない。今年は間に合わなかったが、来年はこの食育月間に併せて、食育のことにもっと力を入れてやっていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・食育は、各学校において各教科等や給食時間の指導などと関連させた食に関する指導の全体計画に沿って計画的に進められるものとする。食に関する指導の全体計画に沿った指導を充実するよう、「学校における食育推進連絡協議会」などで各市町教育委員会担当者や県立特別支援学校担当者等に働きかけている。 ・6月の食育月間における市町教育委員会の取組事例について、農林水産部と連携し、取りまとめた内2点が、内閣府のホームページに掲載された。さらに、年間を通しての食育の日の取組も同様に、内閣府のホームページへ掲載提案の予定である。 ・学校給食における食育の取組としては、第3日曜日の直前の木・金曜日を中心に「みえ地物一番給食の日」と設定し、給食食材における地場産物の活用を進め、食育の推進に繋げた。 ・「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施した。6月から9月初旬までの期間で、県内の小学5、6年生を対象として三重県の地場産物を生かした朝食メニューを募集し、朝食摂取を中心とした食育の推進を図り、288名の応募があった。 	教育委員会		三重県食育推進連絡協議会を平成25年3月に立ち上げ、3部（農林水産部、教育委員会、健康福祉部）で連携して取り組んでいく。平成25年度当初予算へ計上
					<ul style="list-style-type: none"> ・6月の食育月間では、ミニレシピ「モーニング・ベジ 野菜を食べる！」の店頭配布、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」募集等を実施した。 ・食育活動を実践していくには月間だけに集中するのではなく、年間を通しての活動が重要であることから、栄養指導や生活習慣病予防研修会の開催、「みえの地物一番」キャンペーンを活用しての食育活動、「みえの地物一番給食の日」の推進、県政だより「レッツ 地物で食育！」での学校給食の取組の連載等に取り組んでいる。 	農林水産部	企画課より、食育月間への対応について、関係する部局（農林水産部、教育委員会、健康福祉部）でそれぞれやっていることを、まとめてPRする方法を検討するなど、3部で連携して来年度対応するよう検討を依頼。	
					<ul style="list-style-type: none"> ・イオンリテール株式会社東海カンパニーの広報活動の協力のもと、食育月間中、店舗内に啓発用パンフレットを設置、普及啓発を行った。平成23年度に実施した県民健康・栄養調査により明確になった、食生活における野菜の摂取量不足を改善するため、忙しい朝でも手軽に野菜を使った1品を摂れるよう「ミニレシピ モーニング・ベジ」パンフレットを使用し、野菜摂取量の増加、バランスの取れた食生活をめざした。 ・平成25年2月7日(木)に三重県総合文化センターにて、みえの食フォーラム「平成24年度三重県栄養改善大会～毎日の食がつかぐ幸福～」を開催し、食に関する方々と県民約600名が集い、食と健康に関する知識や実践を学び、共通意識を高め相互に活動意欲を向上させ、健康づくりの推進を図った。また、健康福祉部 農林水産部 教育委員会の関係団体等による食に関する展示、相談、食材の紹介、販売等を行った。 	健康福祉部 医療対策局		
					<ul style="list-style-type: none"> 「第1回みえの学力向上県民運動推進会議」を平成24年10月15日に開催し、三重の子どもの学力や学習・生活の状況を踏まえ、子どもたちの学力向上に向けた学校、家庭、地域の取組方策について様々な視点から幅広く議論いただいた。その議論を踏まえて策定した基本方針には、 <ol style="list-style-type: none"> ① 「主体的に学び行動する意欲」を育てること。 ② 「学びと育ちの環境づくり」を進めること。 ③ 「読書をととした学び」を進めること。 の3点を取組の視点としている。 ・みえの学力向上県民運動の柱として、学校・家庭・地域において「読書活動の推進」に取り組んでおり、これまで、図書館ボランティアが参加できる講演会や研修を実施してきた。平成25年度も引き続き実施していく予定である。 	教育委員会		
			読み聞かせの活動への要望が多いが、メンバーが増えていけないため、人材を育成するためのボランティア養成講座などを増やして欲しい。	・読書や読み聞かせについては、夏ぐらいいになると思うが、学力だけでなく、県民総参加でそういうことをやっていこうという運動の会議をつくらうと考えている。				
			行政は、地域の活動が継続していくためのシステムをしっかりとしてほしい。制度が変わる毎に、はしごを外されると、何もできなくなってしまう。	・肩すかしにならないように行政はしていかなければならない。				
			子ども条例ができたが、なかなか浸透していないので、もっとPRが必要である。	・子ども条例を知ってもらおうPRをしっかりしていきたい。	・子ども条例の周知・啓発として、「 みえの子ども白書2012 」をテーマにしたフォーラム（平成24年12月1日 参加者 180人）を開催した。また、子ども条例の普及啓発として、 子育てサポーター養成事業や各種会議での説明・周知、県政だよりやフリーマガジンでの広報 などを行っている。	健康福祉部 子ども・家庭局		平成25年度当初予算計上

	日 時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
			中学生などが、ボランティア活動にもつと関わられるようなシステムや活躍の場をつくってほしい。	・自分の存在価値が感じられたときに、人間は幸せを感じられるので、そういう場をたくさん提供してあげることが必要。関係機関と実態なども聞きながら考えていきたい。	・みえの学力向上県民運動において、子どもの学び場づくり等の取組みを進めることで、地域内での子どもの活動を活性化させ、ボランティア活動についても参加する機会を提供する。 ・県立高校入試において、生徒の中学校での活動記録等の取扱いについては、各高校が定めているが、活動記録等にある特定の項目（ボランティア活動等）を取り上げて、点数化する等の公表はしていない。公表をしていない理由は、生徒の中学校での活動が入試のための活動になってしまう、特定の項目の活動について表記があることで活動の有利不利が生じる等が懸念されるためである。	教育委員会		
			特別支援学級の子どものたちの就労率をアップする取組を実施してほしい。0～18歳までの間を途中で途絶えることが無く、一環して支援できるようなシステムが必要である。	・パーソナルカルテを作る予算を計上し、現在その中身の設計を「している。障がいを抱えた子たちの就労の部分については、来月以降いろいろやっていく。	・特別支援学級の就労・進学については、市町の教育委員会が取り組んでいるところであるが、発達障がいを持つ子どもたちの支援については、市町と連携し、早期発見・早期対応に取り組んでおり、市町における発達総合支援窓口の設置や人材育成を図り、平成25年度には新たに2町に窓口が設置され、合計15市町に広がる予定である。	健康福祉部 健康福祉部 子ども・家庭局		
					・福祉部局等と連携しながら、検討委員会等を踏まえ「パーソナルカルテ」を作成した。市町教育委員会、県立学校等向けの研修会も開催し、各関係機関の会議においても啓発を行っている。本年度中に、発出予定である。	教育委員会		

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
8	7月7日(土) 13:30~ 14:30 尾鷲市 8名 ビジョン早田 実行委員会の 皆さん	II-5 地域との 連携	この地域に入ってきた若い人たちに定着してもらうための生活面での支援が必要と思うので知恵を貸してほしい。	・若い女性でIターンなどしている人などに、最初のような点に抵抗があったのか、それをどうやって克服したのかを調べてみたいといけない。なんかヒントを探してみたい。 ・南部活性化基金などをどういう部分で使っていくか、市町とも相談して、めりはりをつけて支援したい。	・本年度、尾鷲市が志摩市とともに取り組む「漁業の担い手育成事業」に南部地域活性化基金を活用(9月補正)。H25年度も同事業の継続を予定。 ・紀北地域での求職者の雇用・就業機会を提供するため、毎年、 地域の関係機関が連携し、就職面接会を開催 。今年度は、平成25年1月18日(金)13時30分から15時まで、おわせサンパザ3紀(尾鷲市矢浜岡崎町)で、地元での就職希望者を対象に開催した。	地域連携部 雇用経済部		24年度9月補正に引き続き、25年度当初予算計上
			地域のものを使って何か特産品ができないかいろいろ試作しているので、今後とも、県、市と一緒に連携して進めていただきたい。	・自分のふるさとのため、自分の大切な地域のために、自分たちで頑張っていく、そういう県民の方を応援していきたい。 ・これまでの取組を、これで終わらせるのではなく、もうちょっといろんな形も考えながら長く支援していきたい。	・尾鷲市商工観光推進課において、平成24年5月から食品加工事業者等の商品開発や商品のブラッシュアップを目的とする「 尾鷲ものづくり塾 」が始められており、 県から首都圏等の専門家を活用した商品化・販路開拓アドバイス等の機会を案内 するなどの連携をしていく。 ・本年度よりスタートした「みえフードイノベーション」を推進するなかで、 早田地区の素材を使用した商品開発を提案 をいただき 共に協力して商品開発を進めていく。	雇用経済部 農林水産部		
			消防団員が安心して活動ができる仕組みを考えてほしい。	・住民の皆さんには、家族防災会議をやつて、家族でどこへ逃げたいのかを話し合っしてほしいのと、消防団の皆さんには、どういふふうに参加できて、どのくらいの時間かかるのかというような計画を、市と一緒に作っていかねばならない。	・東日本大震災において多くの消防団員の犠牲者が生じたことを受け、消防庁は「大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」を設置し、「住民の安全を守るといふ消防団の任務」と「消防団員の安全確保」という2つの命題を達成すべくその方策について議論が進められ、 24年8月に最終報告が出された この報告を踏まえ、各市町で検討される消防団活動における安全確保対策の検討について支援を行っていきたくと考えている。	防災対策部		
9	7月15日(日) 15:30~ 16:30 伊賀市 14名 菜種油を使った 商品開発や販売 に取り組んでいる 皆さん	III-2 強じんて 多様な産 業	伊賀市の菜種油やそれを使った商品を是非、県の推進する特産物の一つとしてPRしてほしい。	・商品を売るときには、ストレートにかわいい、おもしろいなど直感的に売れる場合と、何がいいのかといううちやストーリーと一緒に紹介するやり方がある。伊賀の菜の花の菜種油の特徴を売りにしてはどうか。	・みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金を活用いただき、 伊賀市内のお菓子屋さんが菜の花オイルを使った煎餅を商品化 している。県では、この商品をはじめ、菜種油を活用した商品について、 販路拡大や商品のPRにつながるよう、ネット販売や海外での県産品展示販売等の機会を案内 している。	雇用経済部		平成24年度9月補正予算計上済み
			栽培する上で、連作するためにどうすればよいかなど、研究面でのサポートをお願いしたい。	・生産者や消費者が望んでいる研究テーマを設定していく必要がある。	・これまでの取り組みとして、平成21年度三重のバイオレジャーに大山田農林業公社の「 七の花エクストラバージン菜種油 」を選定し、名古屋のマッチング交流会での支援や情報誌への掲載などPRを行ってきており、 今後も引き続きPR等に努める 。 ・また、今年度より「 三重セレクション 」を創設し、選定された品目を三重県営本部とともに、大都市圏等にPRするほか、今年度も引き続きマッチング交流会の開催、マッチング交流会における効果的なPR方法を学ぶ研修会なども行うので、参加を呼び掛ける。	農林水産部	平成24年度の三重ブランド申請に応募があったが、1次審査で落選。今後のブランド構築に向けたアドバイス等を実施。	
			商品開発したものを売り込む先について紹介してほしい。	・営業本部担当課を中心に営業先リストを整備している。今年度いっぱい目処が立つので、今後皆さんにどのようにリストを紹介していただくための情報提供の方法を考えていく。	・これまで、菜の花の栽培等については、伊賀地域・中央農業改良普及センター、農業研究所が連携し、技術的な支援を行ってきた。今後も引き続き、 連作障害回避に向けた技術面でのサポート 等に取り組んでいく。 ・菜の花オイルを使った煎餅をはじめ、菜種油を活用した商品については、 ネット販売や海外での県産品展示販売等の機会へ出品を案内 している。	農林水産部 雇用経済部		平成25年度から農業研究所予算において、技術面のサポートを実施
			・美し国おこし・三重」のパートナーグループ「長田なたねの郷づくりの会」については、 ①公社とは別の販売ルートを探る。 ②単独での取引量も少なく、展示費用のかかる道の駅等の出品より、地元を中心とした個人向け販売を行っていく方向を考える。 ③長田なたねのファンを増やしていくような方法やファンになってくれた人の名簿作成、管理について検討する。 といったグループ支援を実施している。 ・12月5~8日の三重県大阪事務所の「地酒祭」に長田なたね油を出展。その為のPRパンフレット作成を行った。	地域連携部	発言者の瀬古さんご本人に対してはありませんが、出席者の一人である「長田なたねの郷づくりの会」に対して、「美し国おこし・三重」のパートナーグループとして、別の形での支援を実施			

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
10	7月24日(火) 16:00～ 17:00 紀宝町 12名 福祉の店「ア プローチ」の 関係者の皆さん	I-4 共生の福 祉社会	福祉の店「アプローチ」のようなお店が 県内各地に広がって欲しい。	・本当に良い仕組み。是非県内の人たちにも たくさん知ってもらって、県もどう いう支援ができるか考えてきたい。	「アプローチ」と同様の事業形態であれば障害福祉サービス事業所と して指定可能であり、他地域への広がりも期待できる。 情報発信の機 会には、モデル事例として紹介していきたい。	健康福祉部		
			高齢者の買い物困難な方の対策として宅 配事業を考えているが、通信手段につ いて支援して欲しい。	・どういう手段がいいか、通信手段の支援 ができるような事業がないのか考えてみた い。障がい者雇用のモデル事業みたいな予 算があるので、それを使えないか確認して みる。	県では、要介護者や身体障がい者等の移動制約者の通院や買 い物などの移動手段を確保するため、NPO等の非営利法人が実施 する福祉有償運送の普及に関して市町の支援を行っている。平成 25年度も引き続き、市町の支援を行う予定である。	健康福祉部		平成25年度当初 予算計上
			B型の雇用事業所として定数を増やすと報 酬が減ってしまう。	・報酬の仕組みなど、(特区などの規制緩 和ができるか)を聞いてみる。	事業所への報酬は国告示に基づくものであり、減額への対応は困難 である。一定基準の定員数を超えれば、1人当りの報酬単価が段階的 に低くなる仕組みとなっている。別の場所において2号店、3号店を開 設する場合、人員配置及び設備基準を満たせば、現行と同じ報酬基 準での指定は可能である。	健康福祉部		
11	7月24日(火) 18:30～ 19:30 御浜町 7名 三重南紀温州 部会の皆さん	III-1 農林水産 業	三重ブランドに認定されている南紀みか んのダンボール箱に三重ブランドと記載 できない。名古屋などの市場で三重ブ ランドと自信を持ってPRしていくために協 力して欲しい。	・せっかく認定されているのだから、融通 が利くようにスピード感を持ってやってい く必要がある。 ・実際に商取引の中で、三重ブランドが使 われていかなければ意味がない。	・平成24年度の第2回三重ブランド認定委員会において、「南 紀みかん」の追加申請があり、これまで認定されていた温州みか んの「あまっこ」「味」および春の品種カラマンダリンの「カ ラ」「さくら」(いずれも等級を示す名称)に加え、温州みか んの「柑」も認められたことから、「柑」を含むみえの一番星に についても三重ブランドとして販売することが可能となった	農林水産部	「みえの一番 星」も南紀みか んとしてみえブ ランドに認定さ れた。	
			真剣に新規就農を考えている人が役場や 県に何回も相談に行く必要があり、町外 から新規就農者を考えている人にとって 大きな負担である。	・本気でやってきているのに、何回も役所 に来させてというのは、予算の問題ではな く、サービスの運用の行政職員の問題。す ぐに改善しなければいけない。	・新規就農は一生を左右する大きな決断であり、家族の合意や自 分自身の気持ちを固めるためにも、十分な時間をとって話し合 いを行う必要がある。 ・このような中で三重南紀地域では、平成20年度に「みかんの 里協議会」を設立し、紀州地域農業改良普及センターに窓口を1 本化して関係機関(市町、JA)と連携しながらスムーズに就農 希望者の受け入れが出来るよう、研修受け入れ農家リストの作 成、研修生用住宅の整備等、就農希望者の受け入れに対して効率 化を図ってきたところである。 ・今後も、 みえの就農サポートリーダー制度の活用も含め、可 能な限り新規就農希望者の負担を軽減できるよう努めていく。	農林水産部		平成24年度に引き 続き平成25年度も 継続して事業実 施。
			小学校の給食などで御浜のみかんを出 すなど地産地消の取組を展開して欲しい。	・地産地消では、第3日曜日を地物一番の 日としてPRしている。第3木曜日には、 地物一番給食の日を設定して、県内でなる べく食材に地元のものを使うようにしてい るが、まだまだそのPRや、協力してい ける学校の募集、協力してもらえる生産者 などのコーディネートがまだまだ足りてい ない。 ・食育月間でのPRが足りず、結局あまり 準備できなかったため、給食などの部門へ のコーディネート強化していきたい。	・24年度、御浜町、熊野市、紀宝町、JA三重南紀で構成する 「 三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会 」が取り 組むみかんの担い手対策事業に南部地域活性化基金を活用(9 月補正)。25年度も同事業の継続を予定。	地域連携部		24年度9月補正予算 に引き続き、25 年度当初予算計上
		・県では、「学校給食における地場産物を使用する割合」を、現 状値27.7%から40%(H27)にする目標を掲げて、地場産物の活用 を進めている。 ・その一環として、学校給食会を中心とする「 学校給食物資委員 会 」において、年間を通して安定供給できる地場産物を使った加 工食品の開発や、需要時期が重なり品不足が懸念される場合の給 食物資の供給方法の検討などを行っている。	農林水産部		平成24年度に引き 続き平成25年度も 継続して事業実施			
		・学校給食における地産地消の取組としては、 第3日曜日の直前 の木・金曜日を中心に「みえ地物一番給食の日」と設定し、給 食食材における地場産物の活用について推進している。 ・24年度は、学校給食における地場産物活用調査を6月と11 月に三重県内全市町対象に実施し、地場産物の活用について把握 した。今年度の調査結果は、37.3%となっている。 また、「学校における食育推進連絡協議会」にて、市町を越え た情報交換をするなどして、地場産物活用の推進を図った。 ・今後は、さらに「学校における食育推進連絡協議会」で依頼す るなどして、充実に努める。	教育委員会					

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
12	8月20日(月) 19:00～ 20:00	III-3 雇用の確 保 みえ若者就労 支援ネット ワークの皆さん 13名	働く場がない若者、特に障がい者や精神に問題を抱える若者、ニートなどには、中間就労、ユニバーサル就労の場が必要である。		みえ若者就労支援ネットワークのメンバーを中心に、ユニバーサル就労の勉強会を開催した。ユニバーサル就労、中間就労は新しい考えであり、引き続き、検討を行っていく。	雇用経済部		
					障がい者の就労の新たな受け皿創出について、県・市町の負担増の抑制及び事業者の参入意欲の高揚などを念頭に置き、多角的に検討していく。	健康福祉部		
			子ども・若者育成支援推進法における対策や引きこもり支援センターの設置など、三重県では他県と比べ対策が遅れているので、専門的なネットワークや行政のワンストップ窓口などの整備が必要。	子ども・若者育成支援推進法やひきこもり支援センターについては、三重県はまだまだ進んでいないことは認めるが、他県と同じ取組をすれば良いということではなく、なぜ三重県ではできていないのか、他県での動きや三重県内で芽吹きはじめたこと、ユニバーサル就労の話など、一度話を整理させてほしい。	県では、平成16年度に「三重県こころの健康センター」に専門相談窓口を設置し、同センターにおいて、ひきこもり本人や家族からの相談等を実施するとともに、ひきこもり支援関係機関のネットワーク会議の開催・参画、ひきこもり問題に対する普及啓発、情報収集・発信等に取り組んでいる。 平成25年度は、新たに「三重県こころの健康センター内に「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもりの状態にある本人や家族の方が、地域の中で最初にどこに相談したらよいかを明確にすることによって、より支援に結びつきやすくする。また、地域における関係機関とのネットワークの構築や、ひきこもり対策にとって必要な情報を広く提供し、地域における支援ネットワークの構築の中心機関として三重県におけるひきこもり対策を推進する。	健康福祉部 医療対策局	平成25年度当初 予算計上	
			若者を支援すると言うより活用が必要。過疎地や農業など、若者を欲しいところがある。そこへ雇用を回して行って、地域を元気にする。三重県の雇用も増え、地域も元気になり、若者も幸せになる。こういう仕組みを考えてもらいたい。	「つなぐ」ということを意識し、今あるものを活用したり、今取り組んでいる人たちが繋がることも大切である。	若者が地域で活躍する場をつくるのが、地域の活性化にもつながり、定着支援にもつながることから、NPO等が参加するみえ若者就労支援ネットワークなどにおいて 検討していく。	雇用経済部		
			企業側にも当事者にもメリットがある新しい雇用のあり方、しくみを考えていく必要がある。そのためには、行政側も雇用に取り組む中小企業への支援をしていくことも大切ではないか。		「若者の就労支援」をテーマに、第6回の雇用創造懇話会を開催した(平成25年2月18日)。様々な主体が若者の就労支援に取り組んでおり、その支援方法を整理するとともに、効果的な若者の就労支援策を検討していく。	雇用経済部		
			生活保護にお金をかけるだけでなく、働きたい人、自立したい人への支援を充実させるほうが効果がある。					
13	8月30日(木) 16:00～ 17:00	I-3 暮らしを 守る I-4 共生の福 祉社会 川越町 7名 高松地区社会 福祉協議会の 皆さん	区のリーダーを養成していかななくてはならない。	常に引き継いでいくという意識で活動されているのはすごいと思う。小さい太鼓を製作して少人数で引っ張れるよう知恵を出して取り組まれていることは先進的だし、我々がサポートできることはしっかりとしたい。				
			以前、県に「足上げ祭」のビデオ撮りをしてもらった際には、やっている人が盛り上がった。皆が参加できる行事にしていくので、行政のそういう側面からのバックアップは励みになる。足を上げるにも理由があり、足上げ祭の意味も伝えていける。	・皆さんが頑張っていることを見てもらう。そういうモチベーションを上げる取組ですね。	・ホームページ「三重の文化」の中で、県内各地域で行われている伝統芸能等の映像を配信しており、「足上げ祭」についても、その伝統芸能等の一つとして広く情報提供していくことでPRに努めている。	環境生活部		

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
14	9月6日(木) 11:00~ 12:00 大紀町 6名 I SOMON ⁶ (いそもん ジックス)の 皆さん	II-6 文化と学 び	アイデアを持っている人、やりたいことがある人を行政がサポートしてほしい。いろいろな思いやアイデアを持っている人が、相談できる窓口があったらよいのではないかと。		平成24年9月19日(水)に「美し国おこし・三重」の座談会を開催し、「グループ同士の連携や既に活動しているグループ(人)が仲介役となることで、必要な行政等の情報が必要としている方に届くようになれば、どんどん広がっていく可能性がある。」という内容の意見交換を行った。	地域連携部		
			県に支援をお願いする際、行政への申請手続きは、なかなか一般の人には難しいので、もっとわかりやすくしてほしい。また、行政が決めた枠に入らないと補助がもらえないことが多いので、もっと柔軟な対応をお願いしたい。	大切にしないやいけないことは、これはやっぱり申請していただく皆さんからはそう見えるけれども、みんなの税金でやっているので、こういうことに使うよというのを説明できるようにはせなあかんと思うので、でも、いいことだったら、多少ははみ出してもええと思うんですよ。だから、その辺の柔軟さはやっぱり持たなあかんと思うんですね。	平成24年9月19日(水)に「美し国おこし・三重」の座談会を開催し、「『美し国おこし・三重』では、財政的支援等の行政への提出書類のほか、一般企業の助成金申請についても座談会などで作成の支援をしている」旨を説明し、理解を得られた。	地域連携部		
			若い人たちが、10年後も地域に残ってくれるように、企業誘致ではなく、地域に昔からある一次産業をもっと若い人が受け入れられるようなやり方を考えて、県が指導してほしい。		錦地区においては、大紀町漁業活性化推進協議会と県が連携して、6次産業の推進や魚価向上に向けた漁協直販事業などの実施を定めた「地域水産業・漁村振興計画」の策定を支援していく。また、地元魚類養殖業者や加工業者で構成する「チーム錦」による新たな流通体制の構築や県内水産物の流通対策に係る取組を推進することで、若い人が漁業に定着できるような産業構造の確立と漁家経営基盤の強化を図る。	農林水産部		平成24年度に引き続き平成25年度も継続して事業実施
							第一次産業の担い手確保対策事業については24年度9月補正予算に引き続き、25年度当初予算へ計上(大紀町は実施予定なし)	
15	10月20日 (土) 8:50~ 9:50 名張市 8名 とれたて名張 交流館運営協 議会の皆さん	III-1 農林水産 業 I-4 共生の福 祉社会	糖度を完全に保証できるようなメロン作りがしたい。メロンを切る前に糖度がわかるためには、非接触型のレーザー光線を照射する機械があり、それを導入するとともに、シリアルナンバーをつけるプリンターも導入したい。これらの機械を導入するための補助があればありがたい。	・補助で台数を増やすのいいのか、調べて検討したい。ものづくりに関しては、工芸研究所で検査機器を無料で貸し出している。それと同様に、県内の拠点となる施設に検査機器を置くことも考えられる。研究機関で調べたい。	・糖度を測る非接触型の分析装置については、選果場の整備と併せ自動化ラインに組み入れる場合以外では補助対象にならないことを説明するとともに、安価で性能の高い分析装置について情報提供を行った。	農林水産部		
			障がい者の雇用だけでなく、定着支援をいかに実施していくのかという面で、行政としてのサポートをしてほしい。	・県では、平成22年に企業における障害者雇用実態調査を実施した。一度雇用した障がい者雇用をやめた企業が約9.8%あった。現在その要因を分析しており、来年度県として障がい者の定着支援をどうしていくのか検討している。どういったサポートが必要かについてしっかり分析して、定着支援に取り組んでいきたい。	・平成24年度12月補正及び平成25年度当初予算で、追加調査の事業予算を緊急雇用創出基金事業を活用して計上した。平成24年度から着手し、平成25年度にかけて追加調査を実施する予定。 追加調査により課題を洗い出し、定着支援の取組につなげていきたい。	健康福祉部		24年度12月補正予算及び平成25年度当初予算計上
			福祉作業所における福祉的就労に関して、なかなか工賃のアップにつながっていない面が課題である。福祉作業所の職員へのサポートが必要である。	・昨年度の途中から、共同受注窓口を設置し、NPOに委託し実施している。奈良県や岡山県の例では、工賃が上がっている。現時点では、実績があがっていないが、いくつか営業をしており、現在食品部会をつくり、食品面の営業を強化して、工賃アップにむけて改善していきたい。	・県では障がい者の就労を支援するため、施設退所後に一般就労する障がい者に対し元の施設がサポートする、障がい者就労安心事業を実施し、就労の定着化を図っている。今後も同事業を活用し、就労定着に向けた取組を進めていく。	健康福祉部		平成25年度当初予算計上
							平成25年度当初予算計上	

	日 時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
			<p>国の新規就農者への支援策では、対象者が40歳未満の方に限定されている。高齢者や中高年の脱サラなど40歳以上の方を対象にした県独自、市独自の支援策を検討してほしい。</p>	<p>・国の制度を調べて、対応していきたい。</p>	<p>・国の新規就農者への支援策のうち、就農前後に給付金を給付する「新規就農総合支援事業」は、就農時の年齢が45歳未満の方が対象となっている。 ・認定就農者（知事認定）に対して、就農に向けた研修、就農準備、経営開始時の施設整備等の資金を無利子で貸し付ける就農支援資金制度については、40歳以上の就農者も対象となっている。 ・国の直轄事業である認定就農者等を対象に農業用機械・施設等の導入支援を行う経営体育成支援事業も活用可能である。 （平成25年度からは間接補助事業として県、市町を通して実施） ・24年度から、県独自の事業として開始した「サポーター制度」により、就農（予定）時45歳未満の就農者の定着を支援している。</p>	<p>農林水産部</p>		<p>平成24年度に引き続き平成25年度も継続して事業実施。</p>

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
16	10月21日 (日) 9:30~ 10:30 亀山市 11名 小山新田環境 保全営農組合 の皆さん	I-5 環境を守る 持続可能 な社会	獣害がひどいのでなんとかして欲しい。	4月に獣害対策課を設置するなど獣害対策に取り組んでいる。集落ごとに獣害の実情は違うので農林環境事務所、普及センターに獣害対策チームを作って対応している。	・普及センターを中心に獣害対策に取り組む集落づくりを進めている。 また、「亀山市鳥獣被害防止対策推進協議会」に対して国補助金による獣害対策への支援を行っている。 ・小山新田環境保全営農組合の有志により、今後「美し国おこし・三重」のパートナーグループに登録していただく方向で調整している。	農林水産部 地域連携部		経営方針に記載。 平成24年度に引き続き平成25年度も継続して事業実施
			狩猟法や地域での水力発電などの規制について緩和が必要	農業のあり方や課題が変わってきているので、規制緩和について国に働きかけたり、県で出来ることはやっていきたい。	・近畿ブロック知事会にて「わな猟免許の年齢制限の20歳から18歳への緩和や、狩猟免許の更新期間を3年から5年への延長等の要件緩和の実施について、11月30日に国に対して提言を行った。 ・狩猟免許の更新期間の延長については、平成25年1月に県独自に国に対して提言を行った。	農林水産部		平成25年度から狩猟免許の更新経費への補助など、狩猟者の確保に向けた取組を実施
			大学生は、体力と時間はあるので地域で必要とされる事業、県内でこういうイベントをこういう趣旨でやる人がいないなどの情報網が必要。この情報網があれば大学生側の情報も一般の方に周知もできる。	大学生の地域活動の参加率は、14%で一番のネックは、情報なので情報と人材をマッチングする仕組みを企画課で検討している。	・「高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業」での取組においても、ボランティア等の地域貢献活動の情報を学生へ効果的に発信する手法の検討が課題となっている。 ・高等教育機関と連携をして進めるモデル事業の中で、引き継ぎ、学生間での口コミのネットワーク化や校内での有効な伝達手段の構築など、大学生等に対する効果的な情報発信のあり方を検討していく。	戦路企画部		平成24年度に引き続き平成25年度も継続して事業実施
17	10月21日 (日) 11:30~ 12:30 鈴鹿市 12名 こどもサポ ート鈴鹿。みさ きぎの細田山	II-3 子どもの 育ちと子 育て I-5 環境を守る 持続可能 な社会	民間でお金が循環する仕組みに援助いただきたい。	名張市長との1対1対談でも民が民を支援する仕組みについて発言があった。県としてもこれから研究したいと思う。	・市民活動を支援する民間の「市民ファンド」については、今年度、四日市や桑名などで立ち上がりました。この仕組みは市民活動の促進、継続のために、重要であると認識しており、情報提供や相談などの協力支援を行っていく予定です。	環境生活部		
			白鳥塚（県史跡）を維持管理する補助金の増額をして欲しい。また、三重県が設置した景行天皇の碑の周囲が荒れており、維持管理していくことも考えて欲しい。	文化財保護協会からも史跡関係の管理について話をいただいているので厳しい財政状況であるが考えていきたい。	・日常の維持管理について補助することは出来ないが、説明板の設置等に対して行う補助や、保存事業とセットで実施する活用事業に対して行う補助を平成24年度も実施しているところである。こうした補助制度を活用しながら、引き続き史跡の保護を図っていく。	教育委員会		
18	10月24日 (水) 18:00~ 19:00 木曾岬町 8名 木曾岬さくら 舞の皆さん	II-5 地域との 連携	さくらの舞のメンバーが少ないので、特に若い人に入ってもらいたい。	木曾岬町出身や木曾岬町に思い入れのある県民センター職員にも参加を働きかけた。	・桑名地域事務所長連絡会議（メンバー：桑名庁舎内事務所の長）にて、事務所職員に参加の働きかけをおこなった。	地域連携部		
			桜のきれいな町道があるが、大型のトラックが通り、町民のための道路ではなくなっているので県道にできないか。県道にできないのであれば、道路を維持していく補助金などの支援をお願いしたい。	（その道路については）町長も問題意識をお持ちで、現場も見せていただいた。今、やりますとは言えませんが、（名古屋第3環状線の整備促進に関する）愛知県との交渉も含めていろんな選択肢を考え、しっかりと町長と検討したい。	・平成25年1月29日に木曾岬町とともに愛知県海部建設事務所に外向き、町道の対岸にある名古屋第3環状線の早期整備を要望した。	県土整備部	知事と木曾岬町長との1対1対談で、愛知県に対して、名古屋第3環状線の早期整備を要望することとなった。	

登録済みか？

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
19	11月1日 (木) 10:00～ 11:00 朝日町 8名 埋縄まちづくり 協議会の皆 さん	II-5 地域との 連携	我々が整備しているアジサイロードと、 東海サイクリングロードをつなげる道を 整備してもらいたい。山村ダムから朝日 町歴史散策コースも含め、一体的な道と なる。	調べて町とも相談したい。	・企画課と連携し、当該箇所の現況、権利・管理関係等を調査し た上で、四日市県民センター所長が朝日町担当を交え、団体代 表と発言に関する意見交換を行い、所長から代表に対して「朝日 町まちづくり交付金」を活用し、団体主体で今後の整備を進める 旨の助言を行ったところ、団体代表の理解を得ることができた。	地域連携部		
20	11月18日 9:00～12:00 伊勢市 10名 全国まちづく りカリッジ参 加者	(テーマ 別編) 地域づく り・町お こしに取 り組む学 生の皆さ ん	学生だけではなかなか難しい広報活動の 支援をお願いしたい。情報発信に協力し てほしい。学生だけでは限界があるの で、なかなかチャレンジして生かす機会 がないので、主体的にまちづくりを行え る環境をバックアップしてほしい。	行政の役割として情報発信の支援という意 見が多かったが、行政が持っているツール をどんどん使ってもらいたい。フェイス ブックやツイッターを使った情報発信など を期待している面もある。一番気 になったのは、継続性をいかに確保するか ということ。リーダー的な役割を果たす人 がいなくなったら活動がしぼんでしまうこ とにならないように、継続性を考えてもら う視点を組み込んでほしい。	—	地域連携部		
21	11月18日 (日) 15:00～ 16:00 多気町 10 名 車川山里フ ァン倶楽部の皆 さん	II-5 地域との 連携	おくぜ地区の土砂災害対策をお願いした い。	松阪建設事務所を確認したい。	・土砂災害防止の取組として土砂災害防止法に基づく土砂災害警 戒区域等の指定を進めているところであり、多気町内において は、平成25年度の基礎調査着手に向け、現在多気町と調整を行っ ているところである。 事業の実施にあたっては、今後の調査結果をもとに危険度や緊急 度を判断のうえ総合的に判断することとしている。	県土整備部	車川地域周辺 においては、現 在ハード対策の 要望は町・県に 上がっていない が、ソフト対策 として、土砂災 害警戒区域の指 定のための基礎 調査を推進して いく。	3月に基礎調査業 務委託を発注予定
			高齢化や獣害などで生産意欲が減少して いることもあり遊休農地が増えているの で、農地の有効活用のために耕作支援 をしていただきたい。	遊休農地対策として営農組合を応援する制 度もある。この地区で遊休農地を耕作して もらえる団体については松阪農林商工環境 事務所に確認したい。	・地域農業の持続的な発展を図るため、集落等を単位とした農業 者の話し合いを積極的に進め、担い手農家や集落営農組織に農地 や農作業の集積をするための仕組みづくりである「水田営農シ ステム」の確立に加え、農地集積や地域農業のあり方などを定める 国の新たな対策である「人・農地プラン」の策定支援に、今後も 取り組んでいきます。 ・農地・水・環境保全対策も24年度から2期事業が開始され、引 き続き水土里ネットワーク（多気郡勢和地域資源活用協議会）サ ポート隊の活動が継続されると伺っています。 ・松阪農林環境事務所として、農地を守る対策も含めて車川地区 の活性化のため、①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関 する条例」に基づく「地域活性化プラン」策定・実行支援対策② 農地・水・環境保全向上対策③中山間地域等直接支払対策 ④鳥 獣被害総合防止対策 等について引き続き積極的に支援してまい ります。 特に、「地域活性化プラン」については、今年度の対象地区と して車川地区を計画しており、地域を守る営農組織づくりに向 けて、松阪農林商工環境事務所として、重点的に支援してま いります。	農林水産部	平成24年度に引き 続き平成25年度も 継続して事業実施	
22	11月18日 (日) 16:45～ 17:45 明和町 8名 明和町特産品 振興連絡協議 会の皆さん	III-1 農林水産 業 III-2 強じんて 多様な産 業 III-4 世界に開 かれた三 重	斎宮と伊勢神宮のつながりもあり、明和 町は、伊勢とのつながりが強い。明和町 は、行政区域は、松阪であるが、観光は 伊勢と同じ区域に入りたい。	行政区域は変えられないが、明和町が良け れば、三重県観光キャンペーンの地域部会 について、明和町を伊勢志摩と同じ地域部 会とすることも検討したい。	・中南勢地域部会に継続して参加するものの、明和町及び伊勢志 摩地域部会と協議の上、明和町には伊勢志摩地域部会にもオ ブザーとして参加していただいている。	雇用経済部 観光・国際局	平成25年度当初 予算に、三重県観 光キャンペーン予 算を計上	
			国史跡の斎宮跡なので規制が多く、広大 な面積に多くの方に来ていただくための 施設も造れない。楽しめる遺跡にしてい きたい。	具体的な取組を行いたい、それを妨げて いる具体的な規制についてリストアップし て教えて欲しい。それに基づいて特区制度 の活用も検討していきたい。事務的に聞か せていただきたい。	・社会教育・文化財保護課、文化振興課から情報提供を受け、史 跡斎宮跡に係る法令上の規制について確認した上で、明和町の意 向の聞き取りを実施した。 法令上の規制については、文化財保護法、補助金適正化法が該 当。町が定めた「保存管理計画」のゾーニングによりどのような 現状変更が許容されるか規定されている。 明和町は24年4月から「斎宮跡来訪者アップ連絡会」を立ち上 げ、斎宮博物館も含めた関係団体で来訪者アップのための協議を 行っており、今後、具体的な活用策が出たら、その実現に向けた 手法を検討することとなっている。 特区制度について検討している戦略企画部と連携し、文化財関係 法令やその運用等に関する情報提供を行っていく。	戦略企画部、 環境生活部、 教育委員会		

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
23	11月24日 (土) 10:00～ 11:00 菟野町 12名 田光資源と環 境を守る会の 皆さん		生産組合で主力となっているのは、60歳代であり、若い人がいない。将来はどうなるのか不安。	県でも就農サポートリーダー制度を実施しているが、若者の実態のようなものを教えていただきたいと思う。	・菟野町には認定農業者が約80名おり、他の市町に比べると比較的多い状況である。しかし、その内6割が60歳以上で高齢化しているのは他市町と同様で後継者育成は大きな課題である。 ・菟野町では現在国が進める「人・農地プラン」の作成を全町で進めており、各集落で説明会を開催している。新規就農者や既存の認定農業者を地域の担い手としてプランに位置付けて地域を築いて後押ししていこうというもので、県も説明会に出席して助言などを行っている。 また、今後は、県で進めている就農サポートリーダー制度等も活用し、新規就農者の育成に町と連携して取り組んでいくこととしている。	農林水産部		平成24年度に引き続き平成25年度も継続して事業実施
			農地・水・環境保全向上対策の交付金が5年後になくなると、今のままの活動を続けていけなくなるので困る。	次の5年後をどうしていくかを私たちも一緒に膝を突き合わせて、考えていきたい。	・平成19年度～23年度の5年間の活動を踏まえ、平成24年度から、経済活動の創出を通じ地域活動の取組を実施していく仕組みづくりの検討を開始している。地域活性化プランや他の制度等を活用して、5年後(平成29年度～)には、「田光米」のブランド化とともに、地域活動として自立できるよう支援していく。	農林水産部		平成24年度に引き続き平成25年度も継続して事業実施
			田口川の河床も上がってきている。大水になると水面が堤防すれすれの状態になっている。	河床の問題については、緊急度など現場をみながら判断をしていきたい。	・河川の堆積土砂については、選定段階での地元市町との情報共有や計画的な土砂撤去に取り組む。撤去箇所の優先度や実施方法の考え方を基に選定した今後数年間の実施箇所候補等を、市町と共有する仕組みを作る。平成25年度は3建設事務所において試行し、平成26年度から全建設事務所において実施することとしている(田口川については、四日市建設事務所管内であるため平成26年度から実施となる。)	農土整備部		(田口川対策としてでなく、県内河川の堆積土砂撤去として)経営方針、平成25年度当初予算に反映済み
24	1月20日(日) 17:30～ 18:30 四日市市 10名 特定非営利活動法人ハートピア三重の皆さん	II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	日本に住む外国人の中には、祖国に帰らずに一生、日本に住み続けたいと希望する方が多くいるため、10年から20年後には、外国人の介護が問題となるだろう。介護は今からその課題に取り組んでいただきたい。	外国人の就労や住居、教育問題などは県の政策課題として認識しているが、外国人の介護はこれまで議論してこなかった。考えていかなければいけない。	・外国人の介護については、日本国内に住所がある場合や、適法に3年以上日本に住んでいる場合は、介護保険の利用が可能となっています。 日本に住居する外国人が高齢となり、介護が必要になった場合、在宅においても施設においても必要なサービスが受けられることは日本人の場合と同様、重要なことであると考えています。 介護保険は、3年を単位とした介護保険事業計画に基づき、サービス提供体制を整備していますが、今後も市町と連携して、 外国人も含めて介護保険の対象となる方が必要なサービスを受けられるよう体制整備に努めていきたい と考えています。	健康福祉部		
			外国人住民にとっては、就労先の確保が課題であるので、県でもしっかりと取り組んでいただきたい。	県としては、企業に対してきめ細かく求人開拓していくことで外国人労働者の就労を支援していきたい。	・外国人求職者については、言葉の問題等から就労のための職業訓練受講機会に恵まれない場合が多いことから、 県立津高等技術学校において通訳を配置した金属成形科(定員10人×2期)を設置しているほか、緊急雇用創出基金事業として通訳を配置したヘルパー養成事業(24年度の定員15人×4コース)を実施している 。今後とも、外国人求職者の就労支援に努める。	雇用経済部		平成25年度当初予算計上

状況	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
25	1月20日(日) 18:45~ 19:45 四日市市 6名 東日本大震災 の支援活動に 取り組む皆さん	I-1 危機管理	野球を通じて被災地の支援をしている。自分が教えている小学校2年、3年生の子どもたちからも支援してもらっている。少年のスポーツ人口を増やしていくためにもプロ野球が開催できる施設を整備して欲しい。	平成33年の国体開催までには、球場の新設か改修によりプロ野球が開催できるようにする。	・本県のスポーツ施設の整備については、 今年度確定予定の「三重県スポーツ施設整備計画(仮称)」 の中で、一定の整理を行うこととしている。その中で、 プロ野球公式戦が開催可能な施設の整備についても、方向性を示すこと としたい。	地域連携部		
			支援は、一方的であるので、今後は、支援活動というよりも、人、モノ、情報などの交流事業を展開していく必要がある。スポーツ、郷土芸能、文化系などの交流事業に対し、行ったり来たりすることが出来ればいい。そういう交流事業に三重県という形で支援いただきたい。	細分化してきている支援は駄目で、交流事業に対して支援していく。交流事業への支援については、財政的支援か後援していくか中身は色々ある。交流事業を支援していくにあたっては、画一的にするのではなくて、皆さんの活動の多様性を活かす交流事業をサポートできる仕組みを来年度予算に考えていきたい。	・県ホームページを活用し、民間の交流事業の周知、支援を進めたいため、市町、みえ災害ボランティア支援センターに対し、被災地支援・交流イベント等の情報提供を呼びかけている。 ・観光交流、物産販売等既存事業においても、さまざまな機会を捉え、被災地と三重県との相互交流を進める。 ・災害廃棄物広域処理を通じて関係を持った岩手県久慈市に対しては、観光、農林漁業、教育分野において、交流事業を検討している。	防災対策部 ほか		
			(被災地で生活されている)被災者がリフレッシュするための保養プログラム、例えばキャンプ場で長期休暇を利用した長期合宿、林間学校などで滞在し、リフレッシュしたいというニーズが高い。三重県内には、多くのキャンプ場があり、行政によりキャンプ場を無料で使わせていただくこと三重県内で皆さんの保養プログラムができる。何とか夏休みに向けて具体化をしていくことに支援をお願いしたい。	全部は無理ですけどいくつか受け入れが出来れば、東日本大震災の支援事務局の窓口は、(防災対策部)後藤が窓口なので夏休みに向けて相談してください。	・鈴鹿青少年の森において被災者対象に炊飯場の利用料金を減免している。(県土整備部) ・平成24年度は、三重県立青少年教育施設(鈴鹿青少年センター・熊野青少年自然の家)での、被災者の宿泊料金及び施設利用料金等の免除(リネン料、食事代等は実負担)を実施している。(教育委員会事務局) 平成25年度についても、引き続き支援できるよう指定管理者へ協力を求めていく。	防災対策部 県土整備部 教育委員会		
1月26日(土) 10:30~ 11:30 紀北町 10名 楽しむ会の 皆さん	I-4 共生の福祉社会	今も残る「大敷魚見小屋」からは、太平洋が一望できる。天気がいいと志摩半島まで見える見晴らしの良いこの場所に東屋や、子どもやお年寄りなど家族で安全に利用できる遊歩道を整備して欲しい。夏のシーズンには賑わう和具の浜海水浴場と併せて観光面で地域の活性化につながる。ソフト面では、地元が頑張るのでハード面での整備をお願いしたい。		・「魚見小屋」付近は、海蝕地形及び天然広葉樹林の保全を目的として、昭和53年1月に三重県島勝浦自然環境保全地域に指定し、自然環境の保全を図っている地域です。		魚見小屋は、島勝浦自然環境保全地域に指定。 魚見小屋は、町有地		
		若い子ども達のスポーツの能力を地元で活かせるよう東紀州の高校にスポーツの優秀な指導者を配置して欲しい。	漁業の対応やスポーツ指導の教員人事など時間がかかる問題の一方で、プリのPRなど明日から出来ることもある。一つでも実現できるよう頑張りたい。		教育委員会			
		海の磯焼けが進んでおり、ガンガゼの駆除やゴミの清掃の費用を支援して欲しい。		平成21年度より、環境・生態系保全活動支援事業を活用して、三野瀬活動組織ならびに島勝地区保全活動組織が実施する食害生物の除去やゴミ等浮遊・堆積物の除去に係る費用の一部を支援を行っている。	農林水産部		平成25年度からは国の事業(水産多面的機能発揮対策事業)を活用し、引き続き活動への支援を実施	
		三重県南部の魚を売り込んで欲しい。特に島勝のブリなどをPRしてほしい。		・現在、三重県営業本部を中心に、県内や首都圏の飲食店等に対して県産水産物の売り込みを行っているが、県南部地域については、新たな流通体制の構築や販売戦略を実践する地域組織の形成が課題となっている。このため、 島勝地域においても、ブリなど地域で獲れる魚の販路拡大や高付加価値化を目指す「地域水産業・漁村振興計画」の策定に向け、普及指導員を通じた支援 を行っていく。	農林水産部		平成24年度に引き続き平成25年度も継続して事業実施	

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
27	1月26日(土) 14:30~ 15:30 熊野市 7名 商店街で地域 活性化に取り 組む皆さん	II-5 地域との 連携 III-2 強じんて 多様な産 業	平成23年度は、県の「頑張る商店街応援 隊事業」でスタッフによる人的支援が有 り難かった。平成24年度は、この事業が 無くなったが、出来たらこういう人的に 支援いただく事業を実施していただきたい。	緊急雇用事業の基金が補正により積み増し されるので、そこでそういう事業がたれて いるのか企画課から担当に言っておくだ さい。	・平成24年度補正予算「重点分野雇用創出事業」については、 「継続的な雇用につながる」、「中長期的に地域の雇用創造 力を強化していくこと」等が求められており、商店街イベントや 街並みの清掃・美化活動などへの応援が中心となる「がんばる商 店街応援隊」事業は、雇用のスキル向上や継続的雇用は期待し ていくことから、予算計上していない。 ・一方で、平成24年度国第1号補正予算にかかる「地域商店街活 性化事業」では、商店街振興組合等が事業を行うために必要なア ルバイト代なども補助対象としており、商店街等が人的支援も随 まえた本事業の有効活用が図れるよう県が市町や商工会議所等 に対し事業説明会を実施し、連携を図りながら情報提供に努めてい る。 ・また、商店街だけでなく、市町や周辺地域の住民、学生をはじ め多様な主体が、生活インフラである商店街の重要性を認識し、 地域全体で支え合いながら活性化に取り組んでいく基盤づくりを 進めるため、商店街の課題解決や活性化に向けた話し合いの場 の設置を市に提案している。	雇用経済部	地域商店街活性 化事業：平成2 4年度国第1号 補正予算額10 0億円	平成24年度当初 予算及び平成25 年度当初予算に地域 商業活性化にかか る基盤づくり支援 予算計上
			熊野のものをサンプル品として横浜等都 会に送っても実際に大量の注文に対応で きないことがある。大量の注文にも対応 できるようにしていただきたい。	ロットを増やすこともさることながら、 ロットが少なくても対応できて儲けられる ようルートに支援していくことも考えられ る。東紀州地域だけの適用であるが、小 ロットでも儲けられるよう流通支援する予 算措置を昨年度から講じている。	・平成24年度から東紀州地域の事業者をはじめとする様々な関 係機関と連携し、地域外での新たな販路開拓に取り組んでい る。具体的には各家庭の主婦等に受け入れられている生協などの 大手通信販売の商品メニューやギフト商品カタログ等へ、東紀州 地域の一次産品等を使った加工品などの地域特産品の掲載及び販 売を働きかけることにより、販路開拓を促進し、広く消費者に商 品を認知してもらい東紀州地域特産品の購入につなげていく。 ・平成24年度は販路開拓を希望した事業者を対象に、バイヤー 説明会の開催や みえ東紀州商品カタログの作成 通販事業者 等へのセールス活動を行った。	地域連携部	24年度に引き続 き、25年度当初予 算計上	
			清水市で商工会議所、市、県が連携して 商店街の後継者を公募し、いいお店をな くさないようにという事業が「ガイアの 夜明け」で紹介されていた。東京等から 何十人もの応募があり、6ヶ月間実働働い てもらい、最終的には、経営者が後継者 を決定していた。個人では、なかなか、 後継者を見つけれないので、いいお店 をなくさないように少しでもサポートし ていただきたい。	志摩市が南部地域活性化基金を活用して漁 師塾として全国から漁師になりたい方を募 集し、半年間塾を実施する。このような基 金を使ってできないかを（熊野県民セン ター）吉仲（所長）が皆さんに相談しに いく。	・南部地域活性化基金を活用した事業として、平成24年度9月補 正でみかんの担い手対策（熊野市、御浜町、紀宝町）と漁業の担 い手育成（尾鷲市、志摩市）の2事業を予算化しており、いずれ も一次産業の担い手対策となっている。これらの取組について後 日、熊野県民センターから地域の皆さんへ説明を行った。また、 これらの情報は熊野市とも共有しており、複数市町が連携して商 店街の後継者育成に取り組めば、南部地域活性化基金の活用は検 討可能である。	地域連携部		
28	2月16日(土) 14:00~ 15:00 津市 9名 津市ユニバー サルデザイン 連絡協議会の 皆さん	I-4 共生の福 祉社会	夏休みに学校教職員向けのユニバーサル デザイン研修を開催しているが、教職員 の参加が少ないのでは是非願いたい。 研修を受講してもらえないと先生に浸透 しない。	教職員の研修の参加については、せっかく 子ども達が変わってきているのに、子ども 達と向き合っている先生たちに浸透しない のは、もったいない。特に夏休み中の開催 なので現状、声かけを教育委員会に確認し たい。	外国人の介護については、日本国内に住所がある場合や、適法 に3月以上日本に住んでいる場合は、介護保険の利用が可能とな っています。 日本に居住する外国人が高齢となり、介護が必要になった場 合、在宅においても施設においても必要なサービスが受けられる ことは日本人の場合と同様、重要なことであると考えています。 介護保険は、3年を単位とした介護保険事業計画に基づき、 サービス提供体制を整備していますが、今後も市町と連携して、 外国人も含めて介護保険の対象となる方が必要なサービスを受け られるよう体制整備に努めていきたいと考えています。	教育委員会		
			2月16日(土) 16:40~ 17:40 玉城町 9名 玉城町オンデ マンドバス 「元氣バス」 の関係者の皆 さん	I-4 共生の福 祉社会 III-5 安心と活 力を生み 出す基盤	路線バスには補助金があるが、元氣バス はふるさと雇用の基金があって、たまた ま活用できただけなので、こういったと ころにも三重県の方から援助があった ら、広域的に取り組めるのではないかと 思う。	ふるさと雇用の巻き替えて、新しくできた 起業10年以内の、国の基金が使えるのでは ないか。今回、国からきた基金があるの で、それを使ってもらえるともう少しい けるのではないかと。また、県民センターを 通じて、（情報提供をさせていただき たい。）所長、（対応の方よろしく）。	雇用経済部	

	日時 相手先	内容・ テーマ	主な相手先の発言	当日の知事の発言	トーク後の関係部局の 進捗状況	関係 部局	備考	経営方針・予 算・ 事業等への反映 状況
30	3月2日(土) 15:45～ 16:45 松阪市 7名 うきさとむら で地域のため に活動されて いる皆さん		高齢化してきているので、医者がうきさとむらに来てもらって、気軽に医者と話をしてほしいと思っていた。4月から三重大学に勤務する医師の方に一ヶ月のうち、半分はここに住んでもいいと言ってもらっていて、夢が実現しそうなどころまできている。	私からも三重大学に話してみる。	【企画課よりうきさとむら運営協議会へ現況を聞き取り】 現在、医師はうきさとむらに居住しており、地元住民との交流を深めながら、活動していることを確認しました。	-		
			江戸時代から全く改築されていない家屋があるので、文化庁へ補助の申請をして、活用していきたい。子供を対象とした活用方法を考えているので、そのときは協力をお願いしたい。	お話が来たときには承りたい。	文化財としての補助を受けるには、指定文化財となる必要があります。なお、指定文化財として補助を受けるには、現状維持が原則となります。	教育委員会 (社会教育・文化財保護課)		
			うきさとむらを障がい者が働ける場として、考えたことはあるが、障がい者の父兄の方から障がいによっては、難しい作業もあると言われたことがある。	障がい者の方にも活躍してもらうことができないか考えてみる。	障がいを持つ方に活躍してもらうためには、適性にあった職業選択が重要と考えています。このため、障がい者就業・生活支援センターなどと連携し、職場実習のコーディネート等を適切に行うなどの支援を行います。	雇用経済部		
31	3月3日(日) 14:30～ 15:30 桑名市 10名 特定非営利活動法人はあぶ 工房Together の皆さん	I-4 共生の福祉社会	精神疾患は、20歳前後で発病することが多く、仕事に就けず、生活が大変な方が多いので行政に是非支援して欲しい。	ハローワークを通じて募集される軽度な身体障がいの方の雇用については、法定雇用率もあり、知的、精神的に障がいのある方に比べると採用が多い。知的、精神的に障がいのある方は、なかなか働く場がないのが実情であり、障がいの種別での課題と認識している。	県としましても、知的、精神的に障がいのある方の支援は重要であると考えています。 このため、平成23年度に開始した「就業のための身体障がい者地域人材育成事業」について、平成24年度は、精神障がい者を入職の対象に加えました。さらに、平成25年度には、「就業のための障がい者地域人材育成事業」に事業名称を改め、知的、精神的に障がいのある方を主な対象にして、インターンシップや企業とのマッチングを含めた人材育成事業を展開してまいります。	健康福祉部 雇用経済部		
			8年間この「はあぶ工房」の喫茶ルームを運営してきたが、思いは強いが「経営」という部分での知識が乏しい。ハーブというオンラインのものをもっと知っていただき、働く場を持続していくために、NPO法人としての運営を軌道に乗せていかなければならないので知恵を貸して欲しい。	現在は、起業に対するアドバイスはあるが、運営している(NPO法人などの)組織を軌道に乗せていくための経営的な支援、具体的な経営面でのアドバイスを一度考えてみたい。	三重県では、知的障がい者については平成16年度から、精神障がい者については平成21年度から、三重県庁舎内の各機関において職場実習を実施しています。この事業により、県職員が障がい者への理解を深め、障がい者の就労機会の拡充を図ります。	健康福祉部 雇用経済部		
32	3月22日(金) 14:30～ 15:30 津市 12名 「生命のメッセージ展 in みえ」実行委員会	(分野別)	2月10日(日)に開催した「学生」×「地域」の取組事例発表会ベストプラクティスコンテストにおいて、当日の一般参加者による投票の結果、オーディエンス大賞を受賞した「生命のメッセージ展 in みえ」実行委員会の学生の皆さんとの知事とのトークです。	トーク終了後交流会を開催。交流会には他の団体も含め19名が参加。	-	-		
33	3月24日(日) 17:00～ 18:00 津市 10名 初期臨床研修医、学生等	I-2 命を守る	MMCのプログラムは、三重県内の17の病院が病院間や診療科間の垣根を越えたネットワークで、このような取組を行っているのは三重県と岩手県のみである。岩手県は公立病院のネットワークであるが、三重県は、さまざまな形態の病院が1つのプログラムを運用している点が全国初であり、まさにパイロット的な役割があると考えている。このような、フレキシブルで魅力的な研修プログラムが三重県にあるということをもっとPRすべきである。若い人たちが交流する場やセミナーの合同開催などが必要でないか。	セミナーの合同開催については、MMCと地域医療支援センターと県の3者合同で実施できるのではないかと。MMC卒業臨床研修センターの初期研修のプログラムがいかに素晴らしいかをPRすることは、先生方と行政が協力していけば、相乗効果があると思う。	-	-		